

令和6年度第1回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月26日（金）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	野谷	和雄	8番	内山	昌代
2番	松崎	博	9番	鈴木	透
4番	小林	茂	10番	井上	昌之
5番	香坂	政博	11番	中村	隆一
6番	野谷	茂	12番	橘川	均
7番	水島	寿徳			

4 欠席委員

3番 西山 美佐江

5 事務局職員出席者

事務局長	小宮	正嗣
副主幹	剣持	貴宏
主任主事	新田	彩音

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

8番 内山 昌代                      11番 中村 隆一

8 報告事項

(1) 農地法第3条の3の規定による届出について

9 議案

第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第2号 「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について

## 会議の状況

### 【議長】

おはようございます。本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第1回総会の議事録署名委員につきましては、8番内山委員、11番中村委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。事務局より報告事項の朗読及び説明をお願いします。

### 【事務局】

#### — 報告事項（1）朗読 —

それでは説明いたします。

農地の所有権を取得する場合は農業委員会の許可が必要となりますが、相続による場合は許可の必要はなく、届出を提出していただければよいことになっております。

今回、相続により所有権を取得された7筆の農地は、いずれも農業委員会によるあっせん等の希望がありませんでしたので、資料に地図を添付しておりませんが、2か所に分かれておりまして、葛川橋交差点の少し西側の位置にある土地と、もう1か所は軒吉橋西側交差点の少し西側の位置にある土地です。

なお、相手側への届出の受理通知書については、3月25日付で発行しております。

報告事項については、以上でございます。

### 【議長】

ありがとうございました。報告事項であることから委員の皆様の了承をお願いいたします。

続きまして、日程第4の議事に入ります。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について議題といたします。

事務局、朗読をお願いします。

### 【事務局】

#### — 議案第1号朗読 —

### 【議長】

ありがとうございました。続きまして地元委員の現地確認報告をお願いします。

中里地区の報告について、小林委員、よろしくをお願いします。

### 【委員】

3月15日に農業委員4名及び事務局で、借受予定者立会いのもと、対象農地を確認いたしました。

対象農地の場所は、中里の瓜窪及び峯山に位置する農用地区域の農地で、面積の合計は3,078㎡です。

借受予定者から営農計画などについて聞き取りをした結果、今後の効率的な農地利用が見込めるため、特に問題はないと思われます。

以上です。

### 【議長】

お疲れ様でした。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

### 【事務局】

議案第1号について、補足説明いたします。

No.1及びNo.2については、中間管理機構である神奈川県農業会議を利用した賃貸借となっており、地権者から中間管理機構、中間管理機構から借主への権利設定を一括で審議するものです。

それでは、議案第1号関係資料をご覧ください。

No.1は地権者から中間管理機構へ農地を貸し付ける案件となっており、1ページから5ページに農地中間管理事業農用地利用集積計画申出書を添付しております。

No.2については、中間管理機構から借主へ農地を貸し付ける案件となっており、6ページから11ページに一括方式による集積計画を添付しております。

また、位置図と公図の写しを12ページから15ページに添付しております。

利用目的としては、露地野菜を作付けする予定となっており、新規の申請となっております。

借主は、先月の総会で新規農業者資格の認定を受けた方であり、借入を予定している農地を利用権設定するものとなっております。

農用地利用集積計画の一般要件としては、町の基本構想における農地すべてを効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農業に対する意欲等、総合的に判断することとなっております。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

### 【議長】

ありがとうございました。質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、「許可する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員でございます。よって、本案は「許可する」ことといたします。  
続きまして、議案第2号「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について、議題といたします。  
事務局、朗読をお願いします。

**【事務局】**

— 議案第2号朗読 —

**【議長】**

ありがとうございます。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、議案第2号関係資料をご覧ください。

事前に令和7年度意見・要望事項につきまして、ご意見をお伺いしておりましたが、ご意見等はありませんでしたので、令和6年度施策等に関する意見・要望に対する回答を踏まえ、前年度に要望した事項の継続要望とさせていただきます。

なお、今後の予定ですが、農業委員会において審議・決定したものを県農業会議に報告させていただきます。その後、県農業会議は報告があったものを取りまとめて決定し、県知事に意見・要望する流れとなっております。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

**【議長】**

ありがとうございます。質問・意見がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第2号「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について、「原案のとおり要望する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手 —

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり要望する」ことといたします。  
本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時45分閉会